



2019年2月13日

各位

会 社 名 東亞合成株式会社
(URL <http://www.toagosei.co.jp/>)
代表者名 代表取締役社長 高村 美己志
(コード番号 4045 東証1部)
問合せ先 グループ経営本部IR広報部長 根本 洋
(TEL 03-3597-7215)

当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の非継続（廃止）について

当社は、本日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について、これを継続せず、その有効期間が満了する2019年3月31日をもって廃止することを決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

当社は、当社株式の大規模買付行為が行われる場合には、株主の皆様が当該大規模買付行為の是非を適切に判断するために、十分な情報と時間を確保する必要があると考えております。この観点から、当社は、2007年2月14日開催の当社取締役会において当社の財務および事業を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、本方針といたします。）を定め、本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、2007年3月29日開催の当社定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て買収防衛策を導入し、以降、更新のご承認をいただいております（2016年3月30日開催の当社定時株主総会において承認されたプランを以下、本プランといたします。）。

本プランの有効期間満了を迎えるにあたり、機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見、買収防衛策に関する近時の動向等、当社を取り巻く経営環境の変化とその影響等について慎重に検討してまいりました。

その結果、当社としては、2019年3月28日開催予定の当社定時株主総会に本プランの更新をお諮りするよりも、中長期の成長戦略を着実に推進し、企業価値のさらなる向上を図ることが、株主共同の利益にかなうものと判断し、本日開催の当社取締役会において、本プランを継続せず、その有効期間の満了をもって廃止することを決議いたしました。なお、当社は、本プランの廃止後も、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上に取り組むとともに、かかる観点から、当社株式に対する大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様のご検討等のために必要な時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、その時々において適宜適切な措置を講じてまいります。

当社は、本年創立75周年を迎えます。未来に向けた取組みの出発点として企業理念を改定し、2025年のグループビジョン実現に向けて新たなスタートを切りました。今後も化学の力で新しい幸せを皆様にお届けする企業としてご支持いただけるよう全力で取り組む所存であり、引き続き皆様のご支援をお願いいたします。

以上